

平成29年度

世田谷区軟式野球大会規程・試合細則

【少年・学童部】



【大会規程】

1. 総則

この規程は、世田谷区軟式野球連盟少年・学童部（以下、「当連盟」という。）が主催する公式大会について、その運営、競技等に関する事項を定め、大会の円滑化を図り、以て正しい少年野球の普及発展に寄与することを目的とする。

2. 公式大会

当連盟が主催する公式の大会は次の通りとする。

- (1) 全日本軟式野球大会世田谷大会（少年・学童）
- (2) 春季大会（少年・学童高学年・低学年）
- (3) 夏季大会（少年・学童高学年・低学年）
- (4) 秋季大会（少年・学童高学年・低学年）
- (5) 東京都少年新人軟式野球大会世田谷大会（少年）
- (6) 東京新聞杯日本ハム杯城南 CUP 学童新人戦世田谷大会（学童）
- (7) 学童王座決定戦（学童高学年）
- (8) 小学校3年生以下の大会（学童3年生以下）

3. 参加資格及び上部大会

公式大会及び上部大会の参加資格は次の通りとする。

- (1) 全日本軟式野球大会世田谷大会
 - ① 少年の部の参加資格は、中学3年生以下で編成されたチームとし、1球団複数のチーム参加も可能とする。
 - ② 学童の部の参加資格は、小学6年生以下で編成されたチームとし、1球団複数のチーム参加も可能とする。
 - ③ 少年の部の優勝チームは全日本少年軟式野球東京都大会に出場することができる。
 - ④ 学童の部の優勝、準優勝チームは全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント東京都予選大会に出場することができる。
- (2) 春季大会
 - ① 少年の部の参加資格は、前項(1)と同様とする。
 - ② 高学年の部の参加資格は、前項(1)の学童の部の参加資格と同様とする。
 - ③ 低学年の部の参加資格は、小学4年生以下で編成されたチームとし、1球団複数のチーム参加も可能とする。
 - ④ 少年の部の優勝チームは東京都少年軟式野球大会アンダーアーマートーナメントに参加することができる。
 - ⑤ 高学年の部の優勝、準優勝チームは東京都知事杯争奪東京都学童軟式野球大会に出場することができる。
- (3) 夏季大会
 - ① 参加資格は、(2)と同様とする。

- ② 高学年の部の優勝チームは J:COM ジャビットカップチャンピオン大会に出場することができる。
- ③ 高学年の部の準優勝チームは京王沿線学童軟式野球大会に出場することができる。
- ④ 高学年の部の第 3 位チーム(準決勝で敗退の 2 チーム)同士で別途試合を行い、勝ったチームは多摩川河川 4 区交流少年・学童軟式野球大会に出場することができる。

(4) 秋季大会

参加資格は、(2)と同様とする。

(5) 東京都少年新人軟式野球大会世田谷大会

- ① 参加資格は中学 1 年生及び 2 年生で編成されたチームとする。
- ② 優勝チームは、東京都少年新人(中学)軟式野球大会に出場することができる。
- ③ 優勝チームは、多摩川河川 4 区交流少年・学童軟式野球大会に出場することができる。

(6) 東京新聞杯日本ハム杯城南 CUP 学童新人戦世田谷大会

- ① 参加資格は小学 5 年生以下で編成されたチームとする。1 球団の参加資格は 1 チームとする。
- ② 優勝、準優勝チームは、東京新聞杯争奪東京都学童軟式野球大会新人戦兼ニッポンハム杯関東学童軟式野球秋季(新人)東京都大会及び城南 CUP 大会に出場することができる。
- ③ 第 3 位チーム(準決勝で敗退の 2 チーム)は城南 CUP 大会に出場することができる。
- ④ 優勝チームは、翌年に開催されるナガセケンコー杯スプリング親善野球大会に出場することができる。

(7) 学童王座決定戦

上記(1)から(4)の大会における学童高学年の部の優勝、準優勝、第三位チームが出場することができる。

(8) 小学校 3 年生以下の大会

参加資格は小学 3 年生以下で編成されたチームとする。1 球団の参加資格は 1 チームとする。複数球団による混成チームの参加を認める。

4. 参加申込／登録

- ① 公式大会の参加申込みは、登録選手名簿に大会参加費を添え、当連盟が指定する登録日に提出することにより行うものとする。
- ② 公式大会には登録された選手以外は出場することはできない。
- ③ 参加申込 1 チームの登録選手は、10 名以上で上限は設けない。
- ④ 選手登録と同時に、代表者、監督及びコーチ(2 名以内)を届け出るものとする。
- ⑤ 一度登録された選手が世田谷区外に転出した場合、当連盟に申請があれば引き続き登録選手として認める場合がある。
- ⑥ 当連盟に加盟する球団に一度登録された選手は、原則として当該年度内に他の球団に移籍登録することはではない。
- ⑦ 同一球団において高学年及び低学年のそれぞれにおいて複数のチームを登録する場合、同一大会では、同一の選手の重複登録をすることはできない上、一方のチームから他の

チームへ選手登録を変更することもできない。

- ⑧ 高学年の部の登録が1チームの球団に限り、4年生以下の選手を高学年の部と低学年の部の両方に重複登録することができる。
- ⑨ 新規選手の追加登録並びに、背番号等の変更登録や登録抹消等は随時行うことができる。

5. 代表者会議

- (1) 公式大会前に代表者会議を開催する。
- (2) 参加申込チームは、必ず代表者会議に出席しなければならない。出席しないチームは原則として、棄権とみなす。

6. 組合せ抽選及び大会開催日程

- (1) 公式大会の組合せ抽選は、代表者会議において行い、その結果は変更することができない。
- (2) 大会開催日は、日曜・祝日とする。但し、日程上やむを得ない場合は、平日または土曜日に開催する場合がある。
- (3) 学校行事により大会に参加できない日については、当連盟に「学校行事日程届」を提出することができる。尚、提出可能な学校行事は、大会期間中の日祝祭日に行われる学校行事であり、チーム単位に3校以内とする。
「学校行事日程届」は代表者会議時に提出するか、FAX (03-3304-2806 当連盟 澁理事宅) にて提出するものとする。

7. 開会式及び閉会式

- (1) 全ての公式大会の開会式を代表して、年度当初に総合開会式を行う。
- (2) 総合開会式に参加する選手、監督、コーチはチームユニフォームを着用し、各チーム毎に規定のプラカードを持参する。
- (3) 閉会式は公式大会毎に行う。

8. 競技運営に関する注意事項

公式大会における競技運営については、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 出場チームは試合開始予定時刻の40分前までにグラウンドに到着し、遅くとも試合開始予定時刻の30分前までに大会本部に所定のメンバー表(3部)を提出し、照合を受けること。
- (2) 試合に出場できる選手数(ベンチ入りができる選手数)は、10名以上25名以内とする。
- (3) ベンチは組合せ抽選番号の若いチームを1塁側とし、後攻とする。
- (4) 試合中、ベンチの中に入れるスタッフはユニフォームを着用した監督1名、コーチ2名と、引率責任者1名、マネージャー1名、スコアラー1名の合計6名以内とする。但し、当連盟役員又は審判員が認めた場合はこの限りではない。尚、監督及びコーチ以外はユニフォームを着用しないこととする。
- (5) ベンチ内での電子機器類(携帯電話・パソコン等)及び携帯マイクの使用を禁止する。メガホンは1つに限り使用を認める。

- (6) 試合開始予定時刻になっても選手が 9 人揃わない場合は試合を棄権したものと見做す。
- (7) 放棄試合は如何なる理由をもって認めない。

9. ユニフォーム

- (1) 同一チームの選手、監督、コーチは、同色・同形・同意匠のユニフォーム、帽子、ストッキング、アンダーシャツを着用しなければならない。スパイクは、同色・同形・同意匠が望ましいがこの限りではない。尚、学童部は金属製のスパイクは使用できない。
- (2) ユニフォームには必ず算用数字による 0 から 99 までの背番号を付けることとし、重複は許されない。選手は 0 から 27 および 31 から 99 まで、主将は 10 とする。監督は 30、コーチは 29・28 とする。
- (3) 背番号の規格は、最小 15.2cm 以上、最大 縦 21cm、横 16cm、太さ 4cm 以内とする。
- (4) ユニフォームの背中に名前を付ける場合は、背番号の上にローマ字で姓のみとする。同姓の選手がいる場合、名前の頭文字を入れても良い。尚、名前を付ける場合は、チーム員全員が付けることとする。

10. 使用球及び使用用具

- (1) 使用球は、少年の部は軟式用 B 号を、学童の部は軟式用 C 号を使用することとし、当連盟が用意する。
- (2) バットは木製の他、全日本軟式野球連盟公認の JSBB マークのある金属製のバットを使用することとする。
- (3) 捕手(控え捕手を含む)は、マスク(スロートガード付き)、ヘルメット、レガース、プロテクター及びファウルカップ(局部保護カップ)を着用しなければならない。
- (4) 打者、次打者、走者及びベースコーチは全日本軟式野球連盟公認の両耳付きの同一ヘルメットを使用しなければならない。また、球審へのボール渡しをする選手及び打者が置いていったバットを取りにいく選手も同様とする。

11. 競技規則

競技規則は、公認野球規則、全日本軟式野球連盟並びに東京都軟式野球連盟の規則に準ずるものとする。但し、当連盟規則及び使用球場毎にグラウンドルールがある場合は、これを優先する。

12. 塁間など

投手板～本塁間、及び塁間は以下の通りとする。

- (1) 少年の部は、投手板～本塁間は 18.44m、塁間は 27.431m とする。
- (2) 学童高学年の部は、投手板～本塁間は 16m、塁間は 23m とする。
- (3) 学童低学年の部は、投手板～本塁間は 14m、塁間は 22m とする。
- (4) 小学校 3 年生以下の大会は、投手板～本塁間は 14m、塁間は 21m とする。

13. 試合イニング数・試合時間

- (1) 試合開始は、球審が1回の表に最初に「プレイ」を宣告した時とする。
- (2) 少年の部は7回戦とする。但し、試合開始後1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。
- (3) 学童高学年の部は7回戦とする。但し、試合開始後1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。
- (4) 学童低学年の部は5回戦とする。但し、試合開始後1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。
- (5) 決勝戦については、少年の部及び学童高学年の部は試合開始後1時間45分を過ぎて新しいイニングに入らないものとし、学童低学年の部は試合開始後1時間35分を過ぎて新しいイニングに入らないものとする。
- (6) 小学校3年生以下の大会は5回戦とする。但し、試合開始後1時間10分を過ぎて新しいイニングに入らない。決勝戦についても同様とする。

14. 特別延長戦

特別延長戦は、継続打順で前回の最終打者を1塁走者とし、2塁、3塁の走者は順次前の打者とした無死満塁の状態にて1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返す。最大2イニング行っても決着がつかない場合、抽選で勝敗を決する。

15. 再試合と特別継続試合(サスペンデッドゲーム)

- (1) 天候その他により試合が途中で中止になった場合は、以下の規則を適用する。
 - ・後攻チームの2回裏の攻撃が完了していない場合は、再試合とする。
 - ・後攻チームの2回裏の攻撃が完了後に試合が中止となった場合は、特別継続試合(サスペンデッドゲーム)とする。特別継続試合の場合は、当連盟役員又は審判員の指示の下、以下の通り行うこととする。
 - (ア) メンバー表は特別継続試合の開始前に改めて大会本部に提出し、照合を受けること。
 - (イ) 元の試合のメンバー表に記載されていなかった選手であっても、特別継続試合に出場することができる。
 - (ウ) 元の試合で打順が特定されている選手が、特別継続試合にも出場する場合は、元の試合と同じ打順を引き継がなければならない。
 - (エ) 元の試合に出場して他の選手と交代してその試合から退いた選手は、特別継続試合ではプレイをすることができない。但し、ベンチ入りやベースコーチを務めることはできる。
 - (オ) 元の試合の中断された個所から試合を再開する。
- (2) 当連盟は正式試合となるイニングを定めない。

16. コールドゲーム

得点差によるコールドゲームは次の通りとする。

- (1) 少年の部は、3回以降10点以上の得点差、5回以降7点以上の得点差の場合
- (2) 学童高学年の部は、1回以降30点以上の得点差、2回以降20点以上の得点差、3回以降10点以上の得点差、5回以降7点以上の得点差の場合。

- (3) 学童低学年の部は、1回以降30点以上の得点差、2回以降20点以上の得点差、3回以降10点以上の得点差、4回以降7点以上の得点差の場合。
- (4) 小学校3年生以下の大会は、得点差によるコールドゲームは適用しない。

17. ボークの取扱い

学童低学年の部の大会及び小学校3年生以下の大会においては、正しい少年野球の普及を推進する本規程の趣旨に則り、ボーク規定は適用しないこととする。但し攻撃側が不利となる場合は、プレイをやり直すこととする。尚、該当する所作を行った場合は、一連のプレイが終了後、審判員は当該選手及び監督に対して教育的観点から説明を行う。

18. 投手の投球制限

投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングスまで（低学年の部は5イニングスまで）とする。

但し特別延長戦に入る直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングスまで（低学年の部は7イニングスまで）投げる事ができる。

投球イニングスに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回（アウト一つ）未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。

19. タイムの回数制限等

- (1) 監督が1試合に投手の所に行ける回数は3回以内とする。

尚、延長戦（特別延長戦を含む）に入った場合は、それまでの回数に関係なく2イニングスに1回行くことが出来る。

- (2) 新しいイニングの初めに監督が投手のところに行った場合、また、投手の交代時に新しい投手のところに行くか、投手が準備投球を始めるまでマウンドに留まっていたら、「監督が投手のところに行った回数」に数える。

- (3) 監督が同一イニングに同一投手の所に2度目に行くか、行ったとみなされる場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所に行かせた場合）は、投手は自動的に交代しなければならない。

連盟では交代した投手が他の守備位置につく事が許される。

尚、他の守備位置についたときは、同一イニングには再び投手には戻れない。

- (4) 捕手または内野手が、1試合に投手のところに行ける回数は、3回以内とする。

尚、延長戦(特別延長戦を含む)に入った場合は、それまでの回数に関係なく2イニングスに1回行くことが出来る。

野手(捕手も含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督が行けば、双方1回として数える。(逆の場合も同様とする。)

投手交代の場合は、監督のみ回数に含まない。

- (5) 攻撃側のいわゆる作戦タイムは、1試合に3回以内とする。

尚、延長戦（特別延長戦を含む）に入った場合は、それまでの回数に関係なく2イニングスに1

回行くことが出来る。

(6) タイムは、1分以内を限度とする。

(7) 守備側がタイムを取っている間に、攻撃側が走者を呼び戻し指示を与えることはタイムの回数に数えない。

但し、守備側のタイムが終了しても引き続き指示を与えているような場合は、攻撃側のタイムとして数える。

20. 野次等の禁止

(1) 選手又は審判員に対する野次や、個人攻撃、悪質な言動他、目に余る行為は厳禁とする。

(2) 前項に違反したときは、当連盟役員又は審判員が注意を与えることとする。再度注意を与えても遵守しない場合は当該者を退場させる場合がある。

21. 危険なプレイ及び暴力行為の禁止

(1) 攻撃側のプレーヤーが野手の落球を誘おうとして、或いは触塁しようとして、意図的に野手に体当たりする等乱暴に接触する行為や高く足を上げたスライディング等危険な行為は禁止する。

(2) 捕手や野手がボールを保持していない場合に作為的な空タグする行為、塁線上及び塁上に位置して走者の走路を塞ぐ行為、並びに捕手又は野手がボールを保持している場合に故意に足を塁線上又は塁上に置いたり、脚を横倒しにする等により、走者の走路を塞ぐ行為等は禁止する。

(3) 監督及びコーチによる選手に対する暴力行為は禁止する。暴力行為は肉体的な接触のみならず悪質な言動等口頭による暴力行為を含むものとする。

22. 規則違反の措置

(1) 公式大会出場チーム又は選手が次の各号に該当するときは、当該チーム又は監督・コーチ・選手に対し、当連盟役員の合議により、相当の措置を行う。

(ア) 不正登録チームの場合

- ・試合中に発見された場合は、直ちに試合を終了し、相手チームに勝ちを与える。
- ・試合終了後に発見された場合は、次の相手チームに勝ちを与える。
- ・決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝とする。

(イ) 軟式野球規則に対する違反

- ・上記 11.競技規則に従い審判員の下した如何なる判定に対してもこれに服従しないもの。

(ウ) 大会秩序を乱し、その進行を妨げる場合

- ・軟式野球の正しい発展を阻害するような言動を敢えて行い、大会の進行を妨げる行為をした者。(チーム又は選手の関係者も含む)

(エ) その他本規程に違反した場合

(2) 前項の規則違反を犯したチーム又は監督・コーチ・選手に対する措置については、当連盟が速やかに協議し、結果を当該チームに通知するものとする。

以上

改訂：平成 26 年 3 月 1 日

改訂：平成 27 年 4 月 27 日

改訂：平成 28 年 3 月 6 日

改訂：平成 29 年 2 月 20 日

【試合細則】

1. 試合開始予定時刻（下記時刻の5分前にベンチ前に整列し、審判員の集合合図を待つこと）

【二子玉川緑地運動場 野球場】

(1)3月 ① 9:00、②10:50、③12:40、④14:30

(2)4月～11月 ① 8:45、②10:35、③12:25、④14:15

(3)12月 ①10:00、②11:50、③13:40

【総合運動場 野球場】【都立砧公園 野球場】

3月～12月 ① 9:00、②10:50、③12:40、④14:30

<試合開始時刻は、天候、グラウンド状態、前の試合の進行状況等により前後することがあります>

2. 試合予定、試合の有無の確認

(1) 試合予定

各大会のトーナメント表(試合予定)は、当連盟少年・学童部ホームページの大会情報 ([http://sbbl.jp/gakudo/tournament/](http://sbbl.jp/gakudo/tournament_info/tournament/))にて適宜確認のこと。

(2) 当日の試合有無の確認

当連盟ホームページのTwitter(<http://sbbl.jp/gakudo/>)にて確認のこと。

3. 競技者等のマナー

(1) スピードアップ

(ア) 準備投球は初回(救援を含む)に限り、1分を限度として7球以内とする。次回以降は3球以内とする。

(イ) 攻守交替は駆け足で行い、守備終了後のボールは投手板上に置いてベンチに戻ることに。

(ウ) 投手が捕手のサインを見るときは必ず投手板に軸足を付けること。

(エ) 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。

(オ) 捕手から返球を受けた投手は、速やかに軸足を投手板に付け投球姿勢に入ること。

(カ) 投手が投球位置にいる、いないに関係なく打者は速やかにバッターボックスに入ること。尚、サインはバッターボックス内で見ること。また、次打者は必ず次打者席に入り低い姿勢で待つこと。投手も必ず実行すること。

(キ) バックネットへのファウルボールは原則として攻撃側の選手が取りに行き、汚れを落として球審に渡すこと。

(ク) 捕手は準備投球を受ける際にもマスク(スロートガード付)、ヘルメット、プロテクター、レガース、ファウルカップ(局部保護カップ)を着用すること。尚、攻守交代時に、捕手が防具等を装着するのに時間がかかる場合、控え選手が準備投球を受けるために捕手の代わりに務める場合も、捕手同様に防具等を着用すること。但し、監督又はコーチが捕手の代わりに準備投球を受ける場合はこの限りではない。

(ケ) 内野手間の転送球は禁止する。

(コ) タイムは1分間を限度とする。但し、審判員が認めた場合はこの限りではない。タイム中、監督に限りマウンドに行き指示することが出来る。監督はマウンドへの行来は小走りです。

ピーディに行うこと。

(サ) 次の試合のチームは、試合の進行状況を確認の上、ライト側・レフト側のファウルゾーンにて待機し、球審がゲーム終了を宣告した後、速やかにグラウンド内の外野にて練習を開始すること。

(2) フェアプレイ

(ア) ストライク、ボール、アウト、セーフ、フェア、ファウルボール等判定に対する抗議は厳禁とする。但し、監督、当該選手に限り審判員に対して、規則適用の確認をすることができる。

(イ) 捕手が投球を受けた際、意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為は禁止する。

(ウ) 打者がインコースの投球に対して体をねじる等故意に当たりにいく行為は禁止する。

(エ) 学童の部は、投手が変化球を投げることは禁止する。

(3) その他

(ア) 試合終了後、勝ちチームはグラウンド整備を行うこと。

(イ) 試合前練習時は、ファウルライン、ボールデッドラインを消さないように留意し、ノックやキャッチボールはラインより 5m 以上離れた場所にて行うこと。

(ウ) 選手の安全を確保するため、試合前練習時のバッティング練習(ティーバッティング、トスバッティングを含む)を禁止する。

(エ) 投手の準備投球中に、審判員が「ワンモアピッチ」とコール後は、野手は速やかに練習球を自陣ベンチに戻すこと。

(エ) 試合中にグラウンドに出ることが出来るのは選手と監督のみとし、コーチは準備投球を受ける場合のみとする。

(オ) 交代予定の選手のキャッチボールは、原則として選手同士にて、両ベンチより外野側のファウル地域(ボールデッドゾーン)でのみ行うこと。但し、ベンチ入りの選手数やチーム事情により、監督・コーチが相手をする場合は、事前に審判員に申出るものとする。

(カ) 試合中におけるベンチ内外での素振りは禁止する。

(キ) ベンチに入った監督、コーチ等スタッフは、試合中みだりにベンチを離れ、グラウンド外に出ることを禁止する。

4. 試合球場による規則

総合運動場野球場において試合を行う場合、以下の規則を適用する。

(1) 外野のラバーフェンスをインフライトの打球が直接越えた場合は、本塁打とする。

(2) 一度地面に触れた打球がこのフェンスを越えた場合は、エンタイトルツーベース(ground rule double)とする。

5. その他お願い

(1) 二子玉川緑地運動場

(ア) 駐車場

当日試合があるチームの「入場許可証」を掲示した1台のみ駐車が可能です。

当日試合がないチームや同一球団他チームの「入場許可証」を掲示しての不正駐車はできません。不正を発見した場合は当該チームの「入場許可証」は没収し、以後は交付致しません。

駐車場入口付近に駐車或いは停車し、選手の送迎を行うことは近隣住民への迷惑行為となるため、厳禁とします。

(イ) 練習禁止場所等

ピクニック広場等野球場以外ではバット、ボールを使用した練習は厳禁とします。

特にサッカー場では練習、体操やランニングも禁止とします。

(ウ) 外野ネットの設置と後片付け

少年 B 面及び C 面の外野ネットの設置と後片付けの協力をお願いします。

(エ) 喫煙禁止

二子玉川緑地運動場は世田谷区の公共施設であり、喫煙禁止区域となっていますので、ご協力下さい。

(オ) 自転車置き場

自転車は、少年 B 面バックネット裏の大会本部後方の所定の自転車置き場に駐輪して下さい。

(2) 総合運動場及び都立砧公園

(ア) 練習禁止場所等

野球場以外ではバット、ボールを使用した練習は厳禁とします。

(イ) 喫煙場所

指定された場所以外での喫煙は禁止します。

6. 問合せ連絡先等

(1) 一般的な問合せ先

03-3304-2806 (当連盟 渉理事宅) 18:00～21:00

(2) 試合開催日の緊急連絡先

090-4201-9291 9:00～16:00

(3) 公式 HP

世田谷区軟式野球連盟 少年・学童部 <http://sbbl.jp/gakudo/>

以上

【試合時間の解釈について】

当連盟の公式戦においては、試合時間に制限を設けています。その試合時間の解釈は下記の通りとします。

原則：試合開始後 1 時間 30 分を過ぎて、新しいイニングに入らない。

試合開始：球審が 1 回の表に最初に「プレイ」と宣告した時を試合開始とし、開始時刻、終了時刻は審判員が管理します。

※下記事例は、少年・学童高学年の部について例示しています。学童低学年は 5 回戦となります。

また、小学校 3 年生以下の大会は、「小学校 3 年生以下の大会規則」によります。

事例 1：6 回表、同点の状態にて先攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	1	0	0	0		
後攻	0	0	1	0	0			

事例 2：6 回裏、同点の状態にて後攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。

後攻が得点をあげた場合は、サヨナラ試合となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	1	0	0	0		
後攻	0	0	1	0	0			

事例 3：6 回表、リードしている先攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	2	0	0			
後攻	0	0	1	0	0			

事例 4：6 回裏、リードされている後攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	2	0	0	0		
後攻	0	0	1	0	0			

事例 5：6 回裏、リードされている後攻の攻撃中で同点となった状態で規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。その後 6 回裏に後攻が得点すれば、サヨナラ試合となり、同点のまま終了した場合は、特別延長戦となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	2	0	0	0		
後攻	0	0	1	0	0	1		

事例 6：6 回裏、リードされている後攻の攻撃中で逆転した後、規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。規定の時間になった時に打席に立っていた打者が、最終打者となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	2	0	0	0		
後攻	0	0	1	0	0	3		

事例 7：6 回表、リードされている先攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	0	0	0			
後攻	0	0	1	0	0			

事例 8：6 回裏、リードしている後攻の攻撃中に規定の時間となった場合は、6 回が最終回となる。規定の時間になった時に打席に立っていた打者が、最終打者となる。

	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻	0	0	1	0	0	0		
後攻	0	0	2	0	0			

以上